

1 基本理念

計画の基本理念を「自立と社会参加の実現、地域生活の促進」と定め、障がいのある人もない人もともに助け合い地域で安心して暮らすことができるまちをめざします。

1 共生する地域づくり（啓発・広報）

（1）障がいを理由とする差別の解消の推進

① 研修会、講演会の開催

障害者差別解消法に基づき、障がい者に対する差別的取り扱いの禁止、社会的障壁除去のための合理的配慮に向けた取り組みを進めるため、広報やホームページ等で周知するとともに、市民や事業所の方へ研修会、講演会などを開催します。

元年度までの取組

- ・事業所向け講演会 県主催（吉川市、春日部市、松伏町、三郷市共催）
平成30年10月31日、市民交流センターおあしす多目的ホール
「障害を理由とする差別の解消の推進」について
日本社会事業大学 専門職大学院 曾根直樹准教授 約100名参加
- ・市民向け講演会 吉川市主催
平成31年2月15日、市民交流センターおあしすフィットネスルーム
「障害者差別解消法について」
埼玉県立大学 朝日雅也教授 76名参加
- ・交通事業者向け出前講座
平成31年2月22日、東武バスセントラル（株）
障害者差別解消法の説明、車椅子体験、アイマスク体験 9名参加
- ・市役所職員研修の実施
市役所職員への「障害者差別解消法研修」を実施した。

② 障がい者差別解消支援地域協議会の取り組みの推進

障がい者差別解消支援地域協議会を設置し、合理的配慮に向けた取り組みを推進します。

元年度までの取組

- ・自立支援協議会での取組
平成31年2月18日、自立支援協議会を開催
障害者差別解消法の推進に向けた取り組みを報告
- ・「障がい者差別解消支援地域協議会」の設置
令和2年2月18日、障がい者差別解消支援地域協議会を開催
障がい者差別の解消に資する取り組みや障害者差別解消に関する相談事例等を報告し、関係機関での情報の共有・分析を図った。

(2) 人権の尊重と権利擁護の促進

① 障がい者虐待防止センターの機能強化

障がい者虐待の速やかな発見、通報、対応を図るため、障がい者虐待防止センターの機能強化を図ります。また、行政機関、相談支援事業所、福祉事業所など関係機関と連携を強化し、障がい者への虐待防止に取り組めます。

元年度までの取組

・自立支援協議会での取組

平成31年2月18日、令和2年2月21日に自立支援協議会を開催
障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等を協議

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
養護者による虐待	0	1	0	0	1
障害者福祉施設従事者等による虐待	0	1	0	1	0
使用者による虐待※	0	1	0	0	0
通報件数 計	0	3	0	1	1
うち虐待と判断し、何らかの対応を行った件数	0	2	0	1	0

※ 使用者による虐待は、県労働局で対応した件数

・埼玉県虐待防止条例の施行（平成31年4月1日施行）

児童、高齢者、障がい者の各虐待を一元的に規定し、法律の範囲を超えた規定も盛り込まれている。3虐待の通報等を一元的に常時（24時間365日）受け付ける「通報ダイヤル#7171」を整備。

② 成年後見制度の周知、利用促進

判断能力が不十分な方の権利擁護を守るため、「成年後見制度」の周知を図り、制度を必要とする方への利用支援を図ります。また、成年後見制度の利用が増え、受け皿となる成年後見人が不足することを見据えて、成年後見人の支援のあり方について研究していきます。

元年度までの取組

成年後見制度利用助成事業

・元年度支援件数 2件（知的障がい者1名、精神障がい者1名）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
支援件数	0	1	2	2	2

③ 選挙における投票対策の充実

点字による投票や指さしによる意思表示の投票など、法令に基づく制度の周知、視覚障がいのある方へ「音声版選挙公報」を配付するなど選挙に関する情報提供の充実を図るとともに、選挙事務従事者への指導を行います。

また、障がいのある人の投票を促進するため、スロープの設置、車いすの配備など投票しやすい環境づくりを推進します。

元年度までの取組

吉川市長選挙、市議会議員選挙などの選挙において、視覚障がいのある方へ音声版選挙公報を配布するとともに、全ての投票所でスロープの設置、車いす、点字投票用紙の配備など、投票しやすい環境づくりを行った。

(3) 福祉教育の推進

① 小中学校における福祉教育の推進

小中学校で手話や点字などの各種講習会を開催し、障がいに関する知識の向上、障がい者との交流を図ります。

元年度までの取組

- ・総合学習（4年）にて、吉川市聴覚障害者協会及び手話サークルさつき会が手話についての講義、手話の練習を行う。「世界がひとつになるまで」の歌を手話で練習した。（中曽根小）
- ・総合学習にて、講師（吉川市聴覚障害者協会）による手話体験活動を実施
- ・運動会の表現運動（組体操・ダンス）の中で手話を一部取り上げて演技（旭小）
- ・全校歌声朝会で「世界がひとつになるまで」手話を交えて歌う。（三輪野江小、北谷小、旭小）
- ・歌声朝会で全校で手話をしながら合唱「ビリーブ」（吉川小）
- ・4年の国語「手と心を読む」点字について学習を行った。（三輪野江小、美南小）

② 福祉講座の開催

「手話講習会」、「点訳講習会」など各種講習会を通じ、福祉に対する理解を深め、ボランティア活動への主体形成を図ります。

元年度までの取組

《30年度》

- ・手話通訳養成講習（通訳Ⅱ）開催（市） 全33回 7名受講（6名修了）
- ・手話講習会基礎講座開催（社会福祉協議会）全21回 11名受講（8名修了）

《元年度》

- ・手話通訳養成講習（通訳Ⅲ）開催（市） 全11回 6名受講（5名修了）
- ・手話講習会入門課程開催（社会福祉協議会）全19回
- ・点字講習会開催 全20回 7名受講
- 視覚障がい者及び点訳希望者の個別指導による点字入門講座
- ・音訳ボランティア養成講座 全11回 21名受講
- 視覚障がい者への情報提供を声で担う音訳ボランティア養成講座

《2年度》

- ・手話講習会基礎課程開催（社会福祉協議会）全21回
- ・手話講習会入門課程開催（市） 全20回
- ・点字講習会開催 全20回

(4) 交流機会の拡大

① スポーツ大会の開催

「よしかわふれあいスポーツ大会」や「屋内スポーツ大会」を開催し、障がいのある人もない人も共に楽しめる交流イベントを開催します。

元年度までの取組

- ・平成30年6月10日開催予定の「第18回よしかわふれあいスポーツ大会」は、雨天のため、中止となった。
- ・平成30年12月9日に「第2回屋内スポーツ大会」を開催し、障がい者スポーツの推進、地域住民との交流を図った。200名参加
- ・令和元年6月9日に「第19回よしかわふれあいスポーツ大会」を開催した。
種目・50m競争、障害物競争、玉入れ、綱引き、ダンスなど。400名参加
- ・令和元年12月8日に「第3回屋内スポーツ大会」を開催し、障がい者スポーツの推進、地域住民との交流を図った。200名参加
体験種目（午前）・ボッチャ、卓球バレー、フライングディスク、スポーツ吹き矢、風船バレー、玉入れ、バケツでポンなど
（午後）卓球バレー&ボッチャ大会開催 200名参加

② 「市民まつり」などイベント開催による交流の促進

市民まつりなどイベントの機会を通じて、障がい者と地域住民の交流を図ります。

元年度までの取組

- ・市民まつりにおいて、模擬店を出店し地域住民との交流を図った。
（フレンドパーク、ひだまり、育成会、聴覚障害者協会、さつき会、しらこぼと会）
- ・川まつり、文化祭、公民館フェスティバルにおいて、模擬店を出店し地域住民との交流を図った。（育成会）

③ 創作活動発表等の開催

「市民まつり」や「屋内スポーツ大会」などの機会を通じて、学習・文化活動の成果を発表する場の拡大を図ります。

元年度までの取組

- ・市民まつりオープニングセレモニーで、手話コーラスを披露、曲目「小さな世界」、「上を向いて歩こう」（障がい福祉課、聴覚障害者協会、さつき会合同）
- ・「屋内スポーツ大会」において、授産品の販売、作品展示、太鼓の演奏など、文化・芸術の発表を行った。（フレンドパーク、ひだまり、三郷特別支援学校、あおいはる、児童デイなど）

2 地域での生活を支援する体制づくり（生活支援）

(1) 総合的な生活支援体制の構築（情報提供・総合相談体制の充実）

① 相談支援の充実

障がい福祉課、障がい者相談支援センターにおいて、障がい者への相談に応じ、一人ひとりの状況に応じた適切な相談支援を行います。

元年度までの取組

- ・障がい者相談支援センターすずらん相談実績

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
2,283	2,010	1,853	2,474	2,989

② ピアカウンセリングの促進

障がい者がその経験や知識を活かして、同じような障がいのある人に対して相談支援を行うピアカウンセリングを促進します。

元年度までの取組

- ・ピアサポート育成事業（県委託事業）を活用して、障がい者相談支援センターすずらんにおいて支援した。

③ 相談体制の整備

「自立支援協議会」を通じて、保健、医療、福祉、教育、就労など多分野にわたる総合的な支援体制を充実させます。さらに、障がい者虐待防止や権利擁護、障がい者の差別解消など相談体制のネットワークの構築を図ります。

元年度までの取組

- ・障がい者相談支援センターすずらんを基幹相談支援センターに指定し、地域における相談体制の強化、地域の相談機関との連携強化を図った。
- ・自立支援協議会（相談支援部会）の開催 年6回開催
組織・障がい者施設、相談支援センター、特別支援学校、教育委員会、児童相談所

④ 情報提供の充実

障がい者やその家族にわかりやすい情報提供をしていきます。

また、理解されにくい高次脳機能障がいなどの障がいについても、その特徴や内容等について周知を図っていきます。

元年度までの取組

- ・市ホームページをリニューアルし、わかりやすい情報提供を行った。
- ・発達障がいや高次脳機能障がいなどの障がいについて、広報や市ホームページで周知を図った。

(2) 地域活動や社会活動のための手段の充実

① 移動支援事業の充実

精神障がいや知的障がい等により、屋外での移動に困難がある人が社会参加等のために、外出する際の支援を行う「移動支援事業」の充実を図ります。

元年度までの取組

- ・利用実績

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
延べ利用者数（人）	151	160	224	209	209
延べ利用時間数（時間）	1,985.3	2,240.9	2,775.8	3,277.0	3,121.5

② 各種支援制度の周知

障がいのある人の外出や積極的な社会参加を促進するため、交通機関の旅客運賃割引制度や有料道路の通行料金割引などの制度について、広報やホームページ等に掲載し、周知します。

元年度までの取組

- ・市ホームページに掲載し、周知を図った。

③ 福祉車両の貸出しの推進

日常生活を営む上で移動が困難な方へリフト付き福祉車両の貸出制度の周知、活動の場の拡大と日常生活での利便性の向上を図ります。

元年度までの取組

- ・のぞみ号貸出
 利用実績 29年度 101件
 30年度 108件

④ 移動に要する経済的負担の軽減

移手段の経済的負担の軽減のため、費用の一部を助成します。

- ・利用実績

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
タクシー券					
支給人数	596	606	621	632	669
利用件数	10,227	10,472	10,602	10,668	11,137
金額(円)	8,483,150	8,688,440	8,792,240	8,851,520	9,240,930
燃料券					
支給人数	1,008	995	993	1,016	1,015
利用件数	10,976	10,895	10,679	10,791	10,698
金額(円)	8,012,480	7,953,350	7,795,570	7,877,430	7,809,540

⑤ 自動車運転免許取得費、自動車改造費の助成

障がいのある人の就労や社会参加を支援するため、自動車運転免許の取得費及び自動車改造費用の一部を助成します。

元年度までの取組

- ・利用実績（自動車改造費）

27年度	28年度	29年度	30年度
0	2	0	0

- ・利用実績（運転免許取得費）

27年度	28年度	29年度	30年度
2	0	1	2

(3) 障がい者を支える人材の育成

① 研修の実施・参加

新規採用職員へ障害者差別解消法、手話等の研修を実施し、障がいについての基礎的知識の習得と理解の促進に努めます。また、福祉サービス事業所に対しても、国や県、関係機関が主催する研修会に関する情報提供を行います。

元年までの取組

・新規採用職員研修

平成30年6月21日、令和元年8月2日開催、市役所会議室

「障がい福祉について」(障害者手帳の説明、車椅子体験、障がいの特性について)

・職員研修

平成30年11月7日、令和2年2月18日開催、市役所会議室

「障害者差別解消法」研修

② 地域福祉人材の確保

吉川市社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を図り、地域で福祉活動に参加できる人を発掘・育成するとともに、その活動を支援します。

元年度までの取組

・手話講習会の開催等

手話講習会の開催や音訳ボランティア養成講座を開催し、地域で福祉活動に参加できる人材の育成を図っていく。

③ ボランティアの養成・確保

吉川市社会福祉協議会と連携を図り、手話講習会などボランティア養成講座を開催し、ボランティアの養成・確保に努めます。

(4) 地域生活への移行推進

① 地域移行支援、地域定着支援の推進

施設入所や長期入院をしている人が退所又は退院して地域での生活に移行するための地域相談支援を行います。また、障がい者が地域の中で安定した生活を営むために、常時の連絡体制の確保や緊急時における支援を行います。

元年度までの取組

・利用実績

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
地域相談支援					
地域移行支援	延べ利用者数	14	5	1	0
地域定着支援	延べ利用者数	69	73	109	104

② 相談体制の整備

自立支援協議会を通じて、保健、医療、福祉、教育、就労など多分野にわたる総合的な支援体制を充実させます。

(5) 在宅サービスの充実

① 訪問系サービスの充実

ア ホームヘルプサービス等の充実

「居宅介護（ホームヘルプサービス）」、「重度訪問介護」、「行動援護」、の訪問系サービスの充実に努めます。

元年度までの取組

・利用実績

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
居宅介護					
身体介護	延べ利用者数	260	331	387	362
	延べ利用時間	2,035	2,912	3,434	3,534
家事援助	延べ利用者数	200	228	306	275
	延べ利用時間	1,856	1,925	2,416	2,415
通院介助	延べ利用者数	52	76	59	69
	延べ利用時間	124	202	153	204
合計	延べ利用者数	512	635	752	706
	延べ利用時間	4,015	5,039	6,003	6,153
乗降介助	延べ利用者数	0	0	0	0
	延べ利用回数	0	0	0	0
重度訪問介護	延べ利用者数	151	155	161	214
	延べ利用時間	17,449	15,789	16,301	21,192
重度障害者等包括支援	延べ利用者数	0	0	0	0
	延べ利用時間	0	0	0	0
行動援護	延べ利用者数	175	200	191	183
	延べ利用時間	2,350	2,848	3,026	2,754
同行援護	延べ利用者数	108	97	88	81
	延べ利用時間	1,644	1,410	1,088	995

イ 訪問入浴サービスの利用促進

事業者の参入を促進するとともにサービスの利用を支援します。

元年度までの取組

・利用実績

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用登録者数（年度末）	15	12	13	15	16
利用回数（延べ件数）	494	506	552	571	785

② 介護者サービスの充実

ア 短期入所（ショートステイ）の充実

介護者の病気やその他の理由により、短期間の入所を必要とする人がサービスを利用できるよう支援します。

元年度までの取組

・利用実績

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
短期入所 (ショートステイ)	利用者数	159	187	230	200
	利用日数	886	946	1,535	1,392

イ 日中一時支援事業の実施

介護者が緊急その他やむを得ない理由により介護することができないとき、障がいのある人の日中における活動の場の確保と一時的な見守りを行う「日中一時支援事業」の充実を図ります。

元年度までの取組

・利用実績

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
登録者数（年度末）	38	50	67	73	90
延べ利用者数（人）	185	190	268	404	463
延べ利用日数（日）	631	634	983	1,417	1,782

③ 日中活動の場の充実

ア 放課後等デイサービスの利用促進

学校通学中の障がい児に放課後や夏休み等の長期休暇中における生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する「放課後等デイサービス」を利用できるよう支援します。

元年度までの取組

・利用実績

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
放課後等 デイサービス	延べ利用者数	773	996	1,354	1,600
	延べ利用回数	7,240	9,620	13,929	15,562

イ 地域活動支援センターの充実

障がいのある人に創作的活動・生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進するため、「地域活動支援センター」の充実を図ります。

元年度までの取組

・利用実績

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
延べ利用者数（月単位）	123	138	140	118	156
利用登録者数（年度末）	14	16	15	15	20
延べ利用日数（日）	599	1,144	1,029	947	1,304

ウ 生活介護の充実

常に介護を必要とする人に日中、入浴、排せつ、食事の介護等を行う「生活介護」の充実を図ります。

元年度までの取組

・利用実績

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
生活介護	延べ利用者数	941	927	993	1,149
	延べ利用回数	17,791	17,400	18,830	21,936

④ 福祉機器等の利用促進**ア 補装具費の支給**

日常生活または就業を容易にするため、障がい程度に応じて補装具費を支給します。

元年度までの取組

・利用実績

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
障がい者	支給件数	62	72	83	93	86
	支給額(円)	4,749,836	5,314,917	6,753,676	5,126,888	6,242,246
障がい児	支給件数	80	38	52	57	42
	支給額(円)	6,297,848	3,361,668	7,533,330	7,823,634	5,703,401

イ 日常生活用具の給付

在宅の重度障がい者(児)や小児慢性特定疾患児の日常生活の利便を図るため、その障がいに応じた日常生活用具を給付します。

元年度までの取組

・利用実績

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
者	件数	869	693	933	947	1,033
	金額	9,487,964	7,522,299	10,734,689	8,976,327	10,398,514
児	件数	129	119	133	146	139
	金額	1,872,423	1,772,294	1,659,382	1,508,141	1,539,566
合計	件数	998	812	1,066	1,093	1,172
	金額	11,360,387	9,294,593	12,394,071	10,484,468	11,938,080

ウ 車いす貸与の促進

一時的に車いすを必要とする方に対して行う吉川市社会福祉協議会の車いす貸出事業を促進します。

(6) 住環境の整備**① グループホームの確保**

地域で自立した生活を送れるよう、「グループホーム」の整備を促進します。

また、ある程度の見守りや介護が必要な障がい者が入居できる「グループホーム」の必要性、あり方について、検討していきます。

元年度までの取組

・利用実績

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数 (年度末現在)	34	36	39	46

② 住宅改修制度の周知

住宅の改造に必要な費用の助成を継続して実施するとともに、制度の周知と情報提供を行います。

(7) スポーツ・文化活動の推進

① スポーツ活動の充実

屋内スポーツ大会やよしかわふれあいスポーツ大会など、障がいのある人もない人も共に参加し、交流するイベントを開催します。

② 文化活動の充実

「市民まつり」や「屋内スポーツ大会」などの機会を通じて、障がい者の学習・文化活動の成果を発表する場の拡大を図ります。

3 個々の状況に応じた働き方ができる環境づくり（雇用・就労）

(1) 障がい者の就労に対する理解促進

① 就労継続支援事業の充実

一般企業での就労が困難な方へ働く場所を提供するとともに、就労における知識と能力の向上のために必要な訓練を行います。また、需要を把握しつつ、農業分野など新規事業所の参入を促進します。

元年度までの取組

・利用実績

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
就労継続支援	延べ利用者数	971	1,261	1,457	1,430
	延べ利用回数	17,280	25,220	27,531	28,285

② 授産品の販路拡大

障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設等からの物品等の調達を優先的に実施するとともに、販路拡大の支援を行います。

元年度までの取組

・利用実績（平成30年度）

	業務内容	発注額（円）
物品の購入	給食用パン（4,987個）	170,299
	会議等で提供する飲料品等（110件）	145,210
役務の提供	公用車の洗車（38台）	73,872
	タクシー券（750冊）、燃料チケットへのナンバリング（1,150冊）	93,933
	車いすの修理、清掃（8台）	59,000
	公園の除草及び清掃（5か所）	900,720
	選挙啓発物品の配布	32,400
その他	事業の景品用ウッキー券（27枚）	13,500
	車椅子のレンタル（18台）	32,076
合計		1,521,010

(2) 多様な雇用・就労の促進

① 障がい者就労支援センターの充実

障がいのある方の職業相談・情報提供を行う「障がい者就労支援センター」の充実を図ります。また、越谷公共職業安定所（ハローワーク）、「東部障がい者就業・生活支援センターみらい」、「就労移行支援事業所」等との連携による就労相談の充実を図ります。

元年度までの取組

吉川市障がい者就労支援センター

(1) 事業開始 平成20年9月

(2) 事業内容 社会福祉法彩凜会に事業を委託

- ・障がい者、事業者からの障がい者就労に関する相談
- ・障がい者職業能力向上の支援
- ・ハローワークや事業所への同行などの就労支援
- ・就労後の障がい者や雇用者への支援など

(3) 相談実績 (30年度) 【電話相談】 392件 【来所相談】 216件
【就労実績】 11名

(4) 登録者数 199名

② 障がい者就労体験の実施

市役所において、障がいのある方の就労体験を実施し、就労のための訓練と障がい者雇用の理解促進を図ります。

元年度までの取組

市役所就労体験事業

知的障がいのある方が、吉川市役所の職場で働くことを体験することで、就労についての理解関心を深めてもらうことを目的とする

平成28年度2名受入れ（三郷特別支援学校1名、一般1名）

平成29年度2名受入れ（三郷特別支援学校1名、一般1名）

平成30年度3名受入れ1名辞退（三郷特別支援学校高等部1名、一般1名）

令和元年度2名受入れ（三郷特別支援学校2名）

作業内容

シュレッダー作業、印刷作業、郵便物振り分け作業、書留文書配達作業等

③ 障がい者雇用の推進、障害者差別解消法の推進

「障害者の雇用の促進等に関する法律」や「障害者差別解消法」について、広報や市ホームページなどで事業所に周知を図ります。

(3) 就労定着支援

① 就労定着支援の充実

障がいのある方の就労後の定着支援を就労支援センターで継続的に実施し、適切なアドバイスによって就労の定着を図ります。

- ② 自立支援協議会（就労部会）において、市、就労支援センター、就労移行支援事業所等が連携し、一層の就労定着支援を図ります。

元年度までの取組

自立支援協議会（就労部会）

- (1) 概要 当市における障がい者就労に関する情報交換、連携機関。
- (2) 参加機関
吉川市、社会福祉法人葎の里、社会福祉法人彩凜会、
東部障がい者就業・生活支援センターみらい
※他の機関にも必要に応じて参加依頼（特別支援学校など）
- (3) 開催 偶数月にて開催（年6回）
- (4) 内容 個別支援手法の検討や求職情報の共有、各機関の入手情報の共有など

4 健康で安心できる環境づくり（保健・医療）

（1）健康づくり支援体制の充実

- ① 特定健康診査・特定保健指導・がん検診等の充実
特定健診をはじめとする各種検診受診率の向上と、特定保健指導及び重症化予防、保健指導の取り組みを継続し、健康格差の縮小を目指します。また、健康増進法に基づき、がん検診、歯周病検診、肝炎ウイルス検診等を実施するとともに受診率の向上に努めます。
- ② 健康相談の実施
心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行う健康相談を充実させます。
- ③ 訪問指導の充実
療養上の保健指導が必要な方や家族に、保健師や栄養士等による訪問指導を実施し、心身機能の低下防止と健康の保持増進に努めます。
- ④ 運動の推進
ウォーキング普及等の自主的な健康づくりを推進します。
- ⑤ 精神障がい者家族への支援
精神障がい者を抱える家族に対し、精神障害に対する理解を深めるために、家族教室の実施や家族会への支援を図ります。

元年度までの取組

- ・精神障がい者親の会のしらこぼと会定例会に障がい福祉課職員が参加し支援した。
- ・平成30年11月12日しらこぼと会主催で「親亡きあとのこと」講演会を開催した。
- ・平成31年2月18日開催しらこぼと会定例会において、民生委員が参加し（16名）、家族が抱える悩みなどを聴き、精神障がいに対する理解を深め、地域との交流を図った。

⑥関係機関等との連携強化

障がいの状態に応じた支援を行うため、保健、福祉等の関係機関・団体等との連携を強化し、支援の充実に努めます。

元年度までの取組

- ・個別ケア会議の開催

保健センター、障がい者施設、相談支援センター、特別支援学校、教育委員会、児童相談所などと連携し、個別支援を図った。

(2) 医療支援の充実

① 重度心身障害者医療費給付の推進

重度心身障がい者に医療費の一部負担金の助成を行います。また、広報紙やホームページ等様々な機会を捉えて制度の周知に努めるとともに、市内医療機関などにおいての保険診療の一部自己負担の窓口廃止を継続して実施します。

元年度までの取組

- ・利用実績

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受給者数 (年度末)	1,358	1,329	1,292	1,256	1,245
延べ件数	31,025	32,408	31,538	31,196	30,239
金額(円)	142,395,218	147,359,024	139,696,540	137,123,334	135,590,966

② 自立支援医療等の推進

「自立支援医療」(更生医療・精神通院医療・育成医療)、難病医療費支援制度について周知するとともに、自立支援医療制度の普及、推進を図ります。

元年度までの取組

- ・利用実績

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
育成医療	対象者数	13	23	25	21	27
	支給件数	48	44	40	37	72
	支出額(円)	1,553,551	2,272,325	1,886,649	1,736,074	2,625,477
更生医療	対象者数	31	40	45	55	58
	支給件数	346	437	610	714	849
	支出額(円)	52,339,701	58,034,861	66,162,350	63,782,566	61,125,129
精神通院医療	対象者数	764	828	912	974	1,071

③ 訪問看護・訪問リハビリテーションの促進

障がいのある人の在宅での療養生活を支援するため、訪問看護、訪問リハビリテーションを促進します。

④ かかりつけ医・歯科医の普及

医療機関及び歯科医療機関情報をホームページ等に掲載し、かかりつけ医・歯科医の普及啓発を図ります。

元年度までの取組

- ・市ホームページにおいて、市内の医療機関を紹介、地図情報も併せて掲載した。

⑤ 障がい者歯科診療の普及

障がい者歯科診療医の情報を市ホームページ等に掲載し、普及啓発に努めます。

元年度までの取組

- ・市ホームページにおいて、障がい者歯科診療医院を公開、地図情報も併せて掲載した。

⑥ コミュニケーション支援

サポート手帳やヘルプカード、コミュニケーション支援ボードを活用して、障がい者の意思疎通しやすい環境づくりを支援します。

元年度までの取組

- ヘルプカード・緊急時、災害時にカードを提示することで周囲の人に支援を求めやすくするためのカード、2,204枚配布
- コミュニケーションボード・知的障がいや自閉症の方など意思疎通が困難な方に対して、指さしなどの意思表示ができ、円滑なコミュニケーションを図るツール。公共施設、事業所（病院、福祉施設）、交通事業所（バス、タクシー）、スーパー、コンビニなど、367部配布
- ヘルプマーク・公共交通機関などで携行することで、周囲に障がいがあることを知らせ、支援を得やすくするためのツール、459部配布、



ヘルプカード



コミュニケーションボード



ヘルプマーク

5 子どもの健やかな成長を支援する体制づくり（療育・保育・教育）

（1）発達・療育支援環境の充実

① 各種健康診査及び事後指導の充実

母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の健康診査、相談事業、訪問指導等を実施し、育児不安の解消や疾病、障がい等の早期発見に努めます。また、健診未受診者への受診勧奨により、育児不安、児童虐待の早期発見など保護者支援に努めます。

元年度までの取組

《30年度》

- ・ 4か月検診 635名の対象者に対して、619名が受診 97.5%
- ・ 3歳4か月検診 697名の対象者に対して、624名が受診 89.5%

② 「乳幼児リハビリ」、「発育発達相談」、「オリオン教室」の開催

発育発達等が心配な乳幼児を対象に、医師、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門職により、発育発達に応じた指導等を実施し、早期支援に努めます。また、「オリオン教室」を開催し、発達が気になる児の保護者への相談を行います。

元年度までの取組

《30年度》

- ・ 発育発達相談 乳児 1人、幼児 延べ193人
- ・ オリオン教室 延べ125名参加

③ 「ペアレント・トレーニング」の開催

発達が気になる児及び発達障がい児の保護者に対して、「ペアレント・トレーニング」を開催し、家庭での良好な親子関係の形成を支援します。

元年度までの取組

- ・ 保護者が発達障がいの子にあわせた関わり方を習得し、家庭での早期療育に繋がった。5日間開催、延べ50名参加

④ 児童発達支援事業の充実

就学前の障がいのある児に対して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行う「児童発達支援事業」の充実を図ります。

元年度までの取組

- ・ 利用実績

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
児童発達支援	延べ利用者数	163	255	323	405
	延べ利用回数	1,131	1,695	2,001	2,667

（2）保育・教育環境の充実（インクルーシブ教育の推進）

① 「保育所等巡回支援事業」、「発達支援研修会」の開催

発達障がいに関する知識を有する専門職員が保育所等へ巡回支援を行う「保育所等巡回支援事業」を実施するとともに、保育士や幼稚園教諭を対象とした「発達支援研修会」を開催します。

元年度までの取組

・保育所等巡回支援事業

保育所、幼稚園等の施設に通うこどもが早期によりよい支援を受けられるようにするため、作業療法士、言語聴覚士などの専門知識を有する者が各施設を巡回し、保育士、幼稚園教諭等に対して助言を行う。

84回実施、174名支援

・発達支援研修会

《30年度》

保育所、幼稚園等で発達障がい児等を早期に発見し、早期に支援体制を整えていけるよう、保育所、幼稚園教諭等が継続して学習できる研修会を開催した。

平成31年1月22日から2月21日まで3日間開催、54名参加

講師 星美学園短期大学 遠藤愛准教授

《元年度》

令和2年2月12日開催、28名参加

講師 リタリコ研究所 事務局長 本間美穂氏

②「放課後等デイサービス」の充実

学校在学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中における生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し放課後等の居場所づくりのための「放課後等デイサービス」の充実を図ります。

元年度まで取組

・利用実績

サービス区分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
放課後等 デイサービス	延べ利用者数	773	996	1,354	1,600
	延べ利用回数	7,240	9,620	13,929	15,562

③ 就学相談の充実

就学に対し不安がある保護者には、個別に就学相談を行い、個々の児童に応じた就学支援を行います。就学後は、障がいのある児童生徒（特別支援学級在籍及び通級による指導）については、特別な教育課程を編成し、児童生徒の状況に応じた教育を行います。

④ 交流教育の充実

各学校においては一人ひとりの状況に応じた交流教育の充実に努めます。また、特別支援学校などと連携し、住んでいる地域の学校の児童生徒と一緒に学び、交流する「支援籍学習」を推進します。

元年度までの取組

・交流教育の実施状況

住んでいる地域の小学校との交流を図った。

越谷特別支援学校（12名）

吉川小（2）、三輪野江小（2）、関小（3）、北谷小（2）、美南小（2）、栄小（1）

三郷特別支援学校（9名）

三輪野江小（1）、関小（3）、栄小（2）、中曽根小（1）、美南小（2）

大宮ろう学校（3名） 北谷小（3）

⑤ 教職員研修の充実

市内小中学校の教員を対象に障がい及び障がい児教育に関する研修会を実施し、教員の資質の向上に努めます。

(3) 切れ目のない支援の仕組みづくり（障がい児支援の充実）

① こども発達センターの機能強化

発育や発達に支援の必要がある児童と保護者への支援を充実させるため、こども発達センターの機能強化を図ります。また、児童発達支援センターの設置について検討していきます。

元年度までの取組

《30年度》

- ・現在、市立第二保育所内で事業を行っているこども発達センターは、十分な療育スペースや相談室の確保がなく、療育環境が整備された新たな事業所を市保健センター2階に整備し、平成31年4月より、児童福祉法に基づく、障害児通所支援事業を行う。

《元年度》

吉川市こども発達センター

発育や発達に支援の必要がある児童（満2歳から5歳児の未就学児）に対し、基本的な生活習慣を身につけることや社会生活に適応する力を高めていくために必要な療育や機能訓練を行う。また、保護者への相談支援も行っている。

② 療育ネットワークの構築

障がい福祉課、保健センター、保育所、児童相談所、保健所、学校等の関係機関が連携し、切れ目のない療育ネットワークの構築を図ります。

元年度までの取組

- ・自立支援協議会（こども部会）の開催 年6回開催
組織・保健センター、相談支援センター、特別支援学校、教育委員会、児童相談所

6 すべての人が安心して暮らせるまちづくり（生活環境）

（1）バリアフリーのまちづくり

① 歩道の整備

障がいのある人や高齢者の方が安心して利用できる歩行区間を確保するため、歩道の整備や既設歩道の段差解消を推進します。

元年度までの取組

《30年度》

- ・歩道整備工事を行い、車椅子の利用者などが安心できる歩行区間を整備した。栄町（元おっ母さん交差点付近）、保（吉越橋交差点付近）、木売新田（旧第2学校給食センター付近）、飯島地内（旧第3保育所付近）、4か所、396.9m

《元年度》

- ・JR吉川駅南口ロータリーバリアフリー乗降場整備工事バリアフリー乗降場（屋根付き）を整備する。

② 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設

視覚障がい者の方の歩行の安全を確保するため、歩道の段差解消に併せて、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設を推進します。

元年までの取組

- ・視覚障がい者誘導用ブロック

吉川駅、吉川美南駅周辺視覚障がい者誘導ブロックを敷設し、歩行の安全を確保している。

- ・内方線付き点字ブロック

駅ホームからの転落を防ぐため、吉川駅、吉川美南駅ホームに内方線付き点字ブロックを敷設している。

③ 放置自転車等の対策の強化

安全で快適な歩行空間を確保するため、駅周辺において駐車する自転車等に対して、適切な誘導、指導を行うとともに、放置している自転車を撤去します。

元年度までの取組

- ・駅前自転車整理

吉川駅、吉川美南駅周辺自転車等の駐車指導、放置車両の撤去等を行い、安全で快適な歩行空間を確保する。

④ ノンステップバスの導入促進

障がいのある人や高齢者の方が安全で安心して安全にバスを利用できるようにするため、ノンステップバスの導入を支援します。また、バス停留所周辺のバリアフリー化を推進します。

元年度までの取組

- ・ノンステップ導入率

東武バス 100%、茨急バス 100%、タローズバス 100%

⑤ 公共施設等のバリアフリー化の推進

埼玉県福祉のまちづくり条例などに基づき、公共施設など多くの方が利用する施設は、段差の解消、エレベーターや多目的トイレの設置などバリアフリー化を進め、すべての人にやさしいまちづくりを推進します。

元年度までの取組

・市役所新庁舎の整備

多目的トイレ（オストメイト対応トイレ）3か所（各階1か所）

屋根付障がい者用駐車場5台など

・参考 新庁舎ストーマ用装具保管サービス事業

ストーマ用装具を使用する方が災害時に装具を持ち出せなくなった場合に備えて、装具を市でお預かりし、保管するサービス

万一、災害が発生したときに、あらかじめ保管していた方には、市役所でストーマ用装具を受け渡す

保管期間1年間 9名登録

⑥ 情報のバリアフリー化

視覚障がい者向けの「声の広報」を提供するとともに、ヘルプカード、コミュニケーション支援ボードを活用した、コミュニケーション支援の充実を図ります。

また、聴覚障がい、音声または、言語機能に障がいのある人のコミュニケーション支援を図るため、手話通訳者、要約筆記者を派遣するとともに、手話言語条例の制定について、検討します。

元年度までの取組

・声の広報提供事業

視覚障がい者向けの音声版広報、「広報よしかわ」、「議会だより」、「社協だより」、「選挙公報」 登録者8名

・手話通訳者派遣事業

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
手話通訳者	80	62	57	64	75
要約筆記奉仕員	1	0	0	3	1

元年度までの取組

・手話言語条例検討委員会の設置

手話を言語と位置づけ、手話に関する基本理念を定める手話言語条例の制定に向けた検討を行う。5回開催

・手話言語条例の制定

12月議会で審議され可決成立、令和2年4月1日施行

(2) 防犯対策の推進

① 地域の防犯活動の推進

自治会などが行う自主防犯活動を支援し、地域住民による声掛け、見守り運動を継続して実施します。

元年度までの取組

・防犯団体

防犯活動ステーション運営委員会	11 団体
わがまち防犯隊連絡会	96 団体

・青色回転パトロールカー見守り（30年度）

旭地区	309回
三輪野江	129回

② 民生委員活動との連携

民生委員による障がい者や障がい者家族への声掛けや見守り活動への支援を継続して行います。

③ 防犯防災意識の醸成

吉川地区防犯協会、吉川地区交通安全協会及び吉川警察署が発行する「安心安全MYM」を配付するなど、防犯意識の高揚と啓発を図ります。また、台風接近などの防災情報や、空き巣などの防犯情報を配信する「安心・安全メール」の登録を推進します。令和2年2月末 2,660件登録

④ 緊急時通報体制の整備

身体に障がいのある一人暮らしなどの方を対象とした「緊急通報システム」や、聴覚などに障がいのある方を対象とした「ファックス110番、メール110番」、「Net119」の普及促進を図ります。

元年度までの取組

・緊急通報システム

①概要 急病や事故などの緊急時に消防署に速やかに通報できるシステム端末を貸与

②対象者 身体障害者手帳1～3級所持者で一人暮らし又はその状態に準じる方
利用状況 (年度末利用件数)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
緊急通報システム	9	9	8	9	7

・FAX119番、Net119番

聴覚に障がいがある方を対象とした消防署への緊急通報システム

○登録者数 FAX 18名、Net 13名

(3) 減災対策の推進

① 減災訓練の参加促進

災害発生時における避難方法、誘導方法、避難所開設訓練などを取り入れた「減災プロジェクト」などの市が主催する訓練や自主防災組織の主催する避難訓練への障がい者の参加を促進します。また、災害時の日常生活用具などの備蓄についても周知を図るとともに、必要な支援体制を整えていきます。

元年度までの取組

・福祉避難所開設訓練を実施

平成30年11月4日に開催した「第3回吉川市減災プロジェクト」において、吉川平成園を会場として福祉避難所開設訓練を実施した。

ダンボールベットの組み立て、養生テープ張りによる居住スペースや通路の確保
要支援者 4名参加

② 福祉避難所の充実

災害時、要支援者などに配慮された福祉避難所の確保に努めます。

また、避難所では、「ヘルプカード」や「コミュニケーション支援ボード」などを活用し、障がいのある方へのコミュニケーション支援を図ります。

元年度までの取組

・福祉避難所・14か所

公共施設 8か所 旭地区センター、平沼地区公民館、市民交流センターおあしす、
老人福祉センター、中央公民館、美南地区公民館、
児童館ワンダーランド、総合体育館)

民間団体との個別協定 6か所 吉川平成園、ききょう苑、ケアリングよしかわ、
みなみ苑、ほほえみの家、夢ホーム

③ 災害時避難行動要支援者名簿の活用

災害発生時に自ら避難することが困難な人々を、地域の支援者が把握し、迅速・的確な援助ができるような体制をとるため、災害時避難行動要支援者名簿を活用し、自主防災組織、自治会、民生委員等に情報提供を行います。

元年度までの取組

・災害時避難行動要支援者登録数 2,639人（H31.3.31現在）

平成30年8月に登録者への内容確認の通知を送付した結果、登録辞退が328名いた。

・在宅人工呼吸器使用者災害時支援会議

人工呼吸器などを使用している災害時要支援者に対して、緊急時や災害時の停電時など非常時における支援を検討し、支援者への個別支援計画を策定する。

組織 草加保健所、吉川松伏医師会訪問看護ステーション、市
支援者 5名